

## 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 給付金のご案内

- 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（以下「本給付金」という。）は、令和5年7月1日時点で、与那国町に住民登録があり、**世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税である世帯**や令和5年1月以降に**予期せず家計急変**となった世帯を支援する給付金です。
- 1世帯1回限りの受給です。他市町村との重複受給はできません。

### 給付金の支給額

対象世帯1世帯あたり3万円

### 給付金の支給対象と申請の有無

令和5年7月1日時点で、与那国町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度分の「**住民税均等割が非課税**」である世帯

### 支給のお知らせが届いた世帯

令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急給付金(5万円)(以下「令和4年度給付金」という。)を受給済みであり、世帯員の構成に変更が無い世帯が対象です。

「令和4年度給付金」を受給された口座に本給付金が振込まれますので**手続きは不要です**。

※但し、次の場合は通知文に記載した期限までに届け出が必要です。

- ① 振込先の変更を希望される場合
- ② 本給付金の支給を辞退される場合

### 確認書・申請書が届いた世帯

「令和4年度給付金」を受給されていない世帯、令和5年1月2日から7月1日までに本町に転入された方を含む世帯等が対象です。

- (1) **手続きが必要**です。
- (2) 確認書または申請書の内容を確認し、必要事項を記入して添付書類とともに、同封の返信用封筒でご返送ください。
- (3) 返送期限は、**令和5年12月28日必着**となります。
- (4) 期限までに、**確認書等の返送がなかった場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします**。

### 家計急変となった世帯

こちらについては、町役場担当課へお問い合わせください。

令和5年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯が対象です。

**！「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！**

<お問い合わせ先>

〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町字与那国129番地

与那国町役場長寿福祉課

☎0980-87-3575